

「議案第 31 号 平成 29 年度湖西市病院事業会計予算」に対する附帯決議案

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、湖西市議会会議規則（昭和46年湖西市議会規則第1号）第17条の規定により提出する。

平成29年 3月23日

湖西市議会議長 二橋 益良 様

提出者 湖西市議会議員 渡辺 貢

賛成者 " 加藤 弘己

(別 紙)

議案第 36 号「議案第 31 号 平成 29 年度湖西市病院事業 会計予算」に対する附帯決議案に対する修正案

議案第 36 号「議案第 31 号 平成 29 年度湖西市病院事業会計予算」に対する附帯決議案 の一部を次のとおり修正する。

- 1 公認会計士等による外部監査を行うこと。
- 2 四半期ごとの経営状況を公表すること。
- 3 地域住民への説明会や意見交換会を行うこと。

を、

- 1 四半期ごとの経営状況を公表すること。
- 2 地域住民への説明会や意見交換会を行うこと。

に、改める。